

# 令和4年2月1日からの分別変更

ごみの種類		変更（前）	変更（後）
電池類	ボタン電池	有害ごみ	有害ごみ
	乾電池	もやさないごみ	
	製品本体からの 取り外しが困難な 充電式電池 <u>※充電して使える</u> 電化製品等	もやさないごみ (電子たばこ、電動ひげそり、 携帯電話、タブレット型端末等)	
電球	白熱球等	有害ごみ	有害ごみ
蛍光灯	LED	もやさないごみ	
	ペットボトル	ラベル・キャップを外す (協力依頼)	ラベル・キャップを外す

※取り外しが可能な充電式電池やモバイルバッテリー等は、電気店等のリサイクルBOXへ